



Title	帝国日本の知識人とドイツの教育政策—「近代の実験室」における台湾総督府の視察活動を中心に—
Author(s)	Uji-Hofer, Fabienne
Citation	大阪大学, 2022, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/89582
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏名（宇治・ホーファー ファビエン）	
論文題名	帝国日本の知識人とドイツの教育政策 —「近代の実験室」における台湾総督府の視察活動を中心に—

【論文内容の要旨】

本論文は、台湾総督府の視察活動を中心に、帝国日本がドイツの教育政策に示した関心を検討したものである。本論文が台湾に着目したのは、台湾が日本の最初の植民地であり、日本による植民地統治の基礎を築いたと考えられるからである。また、日本の台湾領有の1895年から第一次世界大戦が勃発した1914年までにいたる統治初期の台湾総督府は、民族構成や言語の面で日本内地とは全く異なる多民族・多言語の台湾社会に適合した教育の在り方を模索していた（駒込 2016）。このような観点の下で研究を進めていく中で、台湾総督府がドイツ帝国全体ではなく、プロイセン東部、アルザス・ロレーヌ、膠州湾租借地という3つの地域に焦点を当てて視察活動を行なったことが明らかとなつた。これら3地域の民族とそれに対する教育政策はそれぞれ異なる一方、外の世界からほとんど干渉を受けずに実施された国語（ドイツ語）教育の現場であったことから、これら3地域が「近代の実験室」に相当すると、本論文は捉えている（Conrad 2002, Conrad 2012）。

そういうわけで本論文は、台湾総督府の依頼を受けた植民地官僚と知識人が3地域で行なった視察活動と報告書の分析を通して、彼らによる着眼点と評価を明らかにし、台湾総督府の教育政策に果たした「ドイツ・モデル」の役割を解明した。それにもかかわらず、台湾総督府がドイツの言語教育に寄せた関心は十分に検討されてきたとは言えない。日独関係史研究では、日本内地とドイツ国内間の知識伝達を主題とするものがほとんどである。1990年代以来、グローバルな植民地史研究では、植民地帝国間の知識伝達が重要な研究対象となっているが、日本の植民地統治は例外と考えられているため、日本と欧米列国との植民地統治上の知識伝達を扱ったものは限られている。たしかに近年において、植民地統治上の日独の知識伝達について、言語教育に限ってはいくつかの研究が行われている。だが、これらの研究は、特定の日本人調査官やドイツの特定の周縁地域に焦点を当てており、膠州湾租借地を含めて台湾総督府の依頼を受けて調査した複数の視察官とその視察活動を扱う研究は、管見の限り行われていない。また、従来の台湾史研究では、日本の台湾統治が、植民地統治の模範とされたイギリス・モデルとフランス・モデルの間で揺らいでいたと理解されている。

したがって本論文は、日独関係史の枠組みの中で、台湾総督府がドイツの言語教育に寄せた関心を解明することで、従来の研究で重視してきた日本の台湾統治観を問い直し、台湾統治が複数の欧米列国の統治方法を参照した上で形成されたものとして位置づけ直す。こうした台湾統治における日独植民地帝国間の知識伝達の検討を通じて、本論文は、日本植民地統治とグローバルな植民地史との関係性を示すと同時に、日独関係史に新しい観点を照射するものである。

なお、ドイツの言語教育に対する台湾総督府の着眼点と評価から、台湾で採用された言語政策との因果関係を示すことができないと断っておく。

以上を踏まえて、本論文は以下のように構成される。第1章では、まずドイツ国内の周縁地域と植民地における教育制度と言語教育の基本方針について概観する。第2章から第4章までは、プロイセン東部、アルザス・ロレーヌ、膠州湾租借地それぞれの地域に対する台湾総督府の着眼点と評価を検討する。終章では、台湾総督府が注目した3地域の「近代の実験室」としての特徴をまとめ、3地域に対する台湾総督府の着眼点と評価を整理・総括する。そして、台湾総督府がドイツの言語教育へ寄せた関心の解明に基づいて、日本の台湾統治の位置づけ、日本植民地統治史とグローバルな植民地史の関係性、また日独関係史に対して「ドイツ・モデル」が持つ意義について考察する。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏名 (宇治・ホーファー・ファビエン)		
	(職)	氏名
論文審査担当者	主査	教授 林 初梅
	副査	教授 進藤修一
	副査	准教授 今泉秀人
	副査	准教授 小川 敦
	副査	講師 濱田洋輔

論文審査の結果の要旨

『帝国日本の知識人とドイツの教育政策－「近代の実験室」における台湾総督府の視察活動を中心に－』と題する本論文は、ドイツの教育政策に关心を示した台湾総督府の視察活動を分析したものである。具体的にいえば、台湾総督府の派遣と依頼によって植民地官僚と知識人が、①プロイセン東部、②アルザス・ロレーヌ、③膠州湾、の三地域を訪問して行った視察活動を分析し、彼らの言語教育観について論じているものである。

1895年から始まった日本の台湾統治について、従来の台湾史研究では、日本が採った統治方針はイギリスモデルとフランスモデルとの間で揺れていたと捉えられているが、本論文は、そのような従来の認識から脱却し、多民族統合の特徴を有するドイツモデルの存在にも注目すべきだと主張している。そして、日本の台湾領有初期、ドイツ帝国の教育政策に注目した台湾総督府官僚と知識人の活動を詳細に分析し、台湾総督府の行なった視察活動を論究する。日本、台湾、ドイツの文書館所蔵史料も含む一次史料の分析によって、台湾総督府の植民地官僚の現地視察活動及び彼らの言語教育観を明らかにした、という点できわめて斬新な論文である。

本論文の序章から分かるように、アフリカ、南洋にも多数の植民地を有していたドイツに対して台湾総督府が目を向けたのは、アフリカ、南洋などの海外植民地ではなく、ドイツ国内国境地方のプロイセン東部、アルザス・ロレーヌと海外租借地の膠州湾の三地域であった。当時、ドイツ国内の周縁地域であったプロイセン東部、アルザス・ロレーヌの二地域は「ドイツ国内国境地方」と呼ばれ、また海外租借地の膠州湾は「模範植民地」と位置付けられていた。本論文は第1章で、それらの三地域の教育政策の全体像を取り上げ、三地域の教育政策はドイツ史研究者のセバスティアン・コンラート (Sebastian Conrad) のいう「近代の実験室」としての特徴を有していると分析している。

第2章～第4章では、台湾総督府の依頼や派遣によって視察活動を行った植民地官僚と知識人が執筆した報告書の分析を通して、彼らの言語教育を中心とした各地域に対する着眼点と評価を明らかにした。三地域とドイツとの関係について言えば、一見相互に無関係なように見えるが、本論文はそれぞれの地域では非ドイツ系住民を対象とする特殊な言語教育が行われたことに共通点があると指摘している。

ただし、特殊な言語教育といつても三地域にはそれぞれ異なる教育方法が実施されていたため、各章では「ドイツモデル」の台湾への導入について、以下のように考察している。すなわち、プロイセン東部で実施された高圧的なドイツ語教育の政策が台湾の漢民族に対しては回避すべき例とされた一方、同地域の入植政策が台湾原住民との居住地域への統治にとって重要な参考例であるとされた。アルザス・ロレーヌで実施されたドイツ語教育方法に関しては、帝国日本の植民地官僚と知識人は、独仏二言語地域及びフランス語地域の言語教育方法に焦点を当て、漸進的な教育方法の成果に対して肯定的な見解を示していたものの、台湾統治にとって利点と欠点からなる二面性のある言語教育政策であると捉えている。そして、膠州湾租借地の学校教育が、台湾の漢民族に対する教育の模範として参照された。

最終章の結論では、全体のまとめをした上、台湾総督府にとって、日本内地と台湾との関係性は、ドイツ国内とその三地域とのそれと類似していたとも指摘している。台湾総督府が三地域に目を向けた理由は、地理的或いは民族的「近さ」にあった可能性があると捉えている。総じてみれば、ドイツの三地域で行われていた言語教育が日本の台湾統治において重要な参考例であったことは、本論文によって明らかにされている。

一方で、本論文は、台湾総督府が台湾人の教育を模索していた時期に、「ドイツモデル」型の教育政策が、植民

地統治における多民族対応に対して、様々な側面から柔軟に応用できる有用な統治方針であったとも指摘しているが、実際どのように応用されていたか、その因果関係の考察が未解明のままに終わっている。コロナ禍の中でデジタル資料の利用が中心となり、資料調査の制限があったためと考えられる。

とはいっても、本論文は、新しい知見を示し、従来の研究が残している空白を埋めようとする意欲的な研究である。日本の台湾統治は、日本にとって初めて獲得した植民地で、欧米諸国に肩を並べるように模索していたことは、すでに先行研究によって指摘されているが、まだ具体的かつ詳細に論じられていない。教育上の知識伝達という観点から、日独関係史の一端を解き明かした本論文は画期的な研究で、評価すべきである。

以上のように本論文は、独自の視点から、優れた考察をしており、本審査委員会は全員一致で本論文が博士（言語文化学）学位を得るにふさわしい論文であると評価した。